

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
【会社名】	株式会社A C Kグループ
【英訳名】	ACKG Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 秀 則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森 田 信 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森 田 信 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期連結 累計期間	第9期 第3四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自平成24年10月1日 至平成25年6月30日	自平成25年10月1日 至平成26年6月30日	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
売上高 (千円)	20,858,206	24,626,240	32,696,259
経常利益又は経常損失 () (千円)	510,327	342,947	631,686
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千 円)	197,504	218,082	524,462
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	164,306	260,287	578,145
純資産額 (千円)	5,005,856	5,987,106	5,765,273
総資産額 (千円)	23,151,780	23,999,384	20,189,251
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (千 円)	38.65	42.54	102.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.6	24.9	28.6

回次	第8期 第3四半期連結 会計期間	第9期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	3.02	84.30

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(インフラ・マネジメントサービス事業)

連結子会社である株式会社オリエンタルコンサルタンツの海外事業部門を独立(分社化)し、グループの海外市場におけるリーディングカンパニーとするため、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバルを設立したことに伴い、連結子会社が1社増加いたしました。なお、海外事業部門の分社化の効力発生日につきましては、平成26年10月1日を予定しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社の子会社である株式会社オリエンタルコンサルタンツと株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバルは、会社分割契約を平成26年6月20日に締結いたしました。

(1) 会社分割の目的

本会社分割により、株式会社オリエンタルコンサルタンツの海外事業部門を当社の子会社として独立（分社化）し、グループの海外市場におけるリーディングカンパニーとするためであります。

(2) 会社分割の方法

株式会社オリエンタルコンサルタンツを分割会社、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバルを承継会社とする吸収分割方式であります。

(3) 分割期日

平成26年10月1日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

当社は、株式会社オリエンタルコンサルタンツの発行済株式のすべてを所有しているため、本会社分割に際して株式会社オリエンタルコンサルタンツに対する対価の交付は一切行わない無対価分割方式であります。

(5) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバルは、分割の効力発生日をもって、株式会社オリエンタルコンサルタンツにおいて主に海外事業を行っているGC事業本部の事業に関する資産、負債、その他契約上の地位等の権利義務を承継いたします。

なお、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバルに承継される債務については、重畳的債務引受の方法によるものとしております。

(6) 株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバルの概要

商 号 株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル
代 表 者 代表取締役社長 廣谷 彰彦
所 在 地 東京都渋谷区本町三丁目12番1号
資 本 金 490百万円（平成26年6月30日現在）
事 業 内 容 主に海外における社会整備における事業等

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策及び、日本銀行による金融緩和政策や各種経済政策を受けて、企業収益の向上や雇用情勢の良化を背景に緩やかな回復基調が続いているものの、消費税増税による個人消費への影響や、新興国経済の景気減速等の影響等、景気の先行きは依然不透明な状況にあります。

このような環境のなか、当社グループでは、国内分野におきましては、震災復興や国土強靱化などによる事業の増加や、公共・民間ともに防災や再生可能エネルギー利用に資するサービスへの需要の高まりもあり、当第3四半期連結累計期間における国内分野の受注高は、194億28百万円（前年同四半期比6.4%増）となりました。

国内公共分野におきましては、震災復興関連の調査・設計業務が引き続き堅調に推移するとともに、国土強靱化に伴う防災・減災やインフラ保全に対する需要の高まりにより、橋梁・道路の耐震調査や点検業務ならびに補修設計にかかわる受注が増大いたしました。また、官民連携による太陽光発電の整備等、再生可能エネルギー導入による地域活性化の検討、提案を実施してまいりました。

国内民間分野におきましては、都心再開発に係るビル解体工事や土壌汚染調査の堅調な受注に加え、工場・総合施設、集合住宅の耐震診断・補強設計や構造物点検業務の受注が好調となりました。

海外分野におきましては、需要の高い開発途上国でのインフラ整備を中心とした事業が堅調に推移したほか、東南アジア・アフリカ地域を中心に鉄道交通・道路分野において受注を拡大し、当第3四半期連結累計期間における海外分野の受注高は、108億99百万円（前年同四半期比90.7%増）となっております。

売上高につきましては、当社グループは売上高の割合が3月以降に偏る季節変動特性を有しております。一方で、販売費及び一般管理費は年間を通じて平均的に発生するため、第3四半期連結累計期間までは営業損失を計上する傾向にありますが、当第3四半期連結累計期間につきましては、前期からの繰越受注残高増加に対応するべく生産体制の強化に努めた結果、第4四半期に完了を見込んでおりました業務案件の一部が前倒しで完了となりましたため、売上高が前年同四半期に比して大幅に増加いたしました。また、これに伴い営業利益、経常利益及び四半期純利益が増加いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高は303億28百万円（前年同四半期比26.5%増）、売上高は246億26百万円（前年同四半期比18.1%増）、営業利益は3億24百万円（前年同四半期は6億99百万円の損失）、経常利益は3億42百万円（前年同四半期は5億10百万円の損失）となりました。また、固定資産の譲渡に伴い特別利益として固定資産売却益1億35百万円を計上したことなどに伴い、四半期純利益は2億18百万円（前年同四半期は1億97百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（インフラ・マネジメントサービス事業）

インフラ・マネジメントサービス事業の売上高は、第4四半期に完了を見込んでおりました業務案件の一部が第3四半期以前に完了となりましたため、売上高は194億85百万円（前年同四半期比18.9%増）となりました。これに伴い損益面につきましては、営業利益は2億60百万円（前年同四半期は6億61百万円の損失）となっております。

（環境マネジメント事業）

環境マネジメント事業の売上高は、44億18百万円（前年同四半期比13.0%増）となりました。営業損失は季節変動特性の要因により33百万円（前年同四半期は51百万円の損失）となっております。

（その他事業）

その他事業の売上高は、11億98百万円（前年同四半期比1.3%増）となりました。営業利益は74百万円（前年同四半期は16百万円の損失）となっております。

(2) 財政状態の分析

(資金調達の状況)

当社グループの業務の工期は3月に集中しており、例年納品後の4月、5月に売上代金の回収が集中するため、3月まで運転資金の需要が大きく、借入残高も3月まで段階的に増加する傾向にあります。この資金需要に備えるためコミットメント・ライン契約並びに当座借越契約を締結しているほか、私募債を発行しております。

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は239億99百万円と、前連結会計年度末に比べ38億10百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加25億3百万円及び、未成業務支出金の増加23億52百万円によるものであります。

(負債の部)

前連結会計年度末に比べ35億88百万円増加し、180億12百万円となりました。これは主に、未成業務受入金の増加46億3百万円によるものであります。

(純資産の部)

前連結会計年度末に比べ2億21百万円増加し、59億87百万円となりました。これは当第3四半期連結累計期間において四半期純利益を計上し、利益剰余金が増加したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた重要な課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株式の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、我が国の資本市場における株式の大量買付行為の中には、対象となる経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えております。従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、建設コンサルタント事業をコアとする純粋持株会社であります。

当社グループの企業価値の源泉は、公共・公益事業を支える建設コンサルタントとして約半世紀にわたり培ってきた経験と技術力にあります。具体的には、道路・河川・交通及び景観など国内の公共・公益事業に関する計画・調査及び設計等のコンサルタント業務のノウハウ、十分な研鑽を積んだ建設コンサルタント業務に精通した従業員の存在、また官公庁をメインとした顧客との間に築き上げられた信頼関係であり、これらの構築のためには新技術の研究開発及び人材の育成など、短期的な利益追求ではない中長期的ビジョンに立った経営を常に行っていく必要があります。

当社グループは、各社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

そのために、「幅広い高度なマネジメント力」をコアコンピタンスとし、社会資本整備全般から企業の活動に至るまで幅広い事業において知的サービスを提供し、従来より強みのある国内公共分野に加え、海外分野、国内民間分野のマーケットシェア拡大を目指しております。業容の拡大を推進するとともに、事業領域・組織の最適化を図り、グループシナジーの強化を目指し、事業発掘、資金調達、資材調達、建設、運営、維持管理等を含めた「ワンストップサービス」を実現し、社会インフラ創造企業を目指します。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社株式等の大量買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）として、大量買付行為について一定の合理的なルールを設定いたしました。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものであります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの合理性

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由につきましては、以下のとおりであります。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- 2) 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること
- 3) 株主意思を重視するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) 合理的な客観的要件の設定
- 6) 独立した地位にある第三者の助言の取得
- 7) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の一般管理費に計上した研究開発費の総額は161百万円となっており、そのうち主要なものは以下のとおりであります。

(インフラ・マネジメントサービス事業及び環境マネジメント事業)

- インフラ保全・運営管理に関する研究開発
- 防災に関する研究開発
- 再生可能エネルギー、スマートコミュニティに関する研究開発
- 交通（高度化・総合化）に関する研究開発
- 民間開発事業に関する研究開発
- 海外事業の新規開拓に関する研究開発
- 事業経営に関する研究開発
- 地域活性化に関する研究開発

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,840,420	5,840,420	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,840,420	5,840,420		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	5,840,420	-	503,062	-	3,435,266

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 713,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,123,000	51,230	-
単元未満株式	普通株式 4,120	-	-
発行済株式総数	5,840,420	-	-
総株主の議決権	-	51,230	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)A C Kグループ	東京都渋谷区本町 3-12-1	713,300	-	713,300	12.2
計	-	713,300	-	713,300	12.2

(注)所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,256,681	4,760,670
受取手形及び売掛金	6,013,909	4,290,108
商品	48,944	44,131
未成業務支出金	5,902,133	8,254,604
繰延税金資産	635,313	781,837
その他	849,634	1,121,279
貸倒引当金	33,026	23,603
流動資産合計	15,673,590	19,229,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	830,428	801,128
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	383,162	423,316
土地	976,522	879,733
その他(純額)	71,243	109,577
有形固定資産合計	2,261,356	2,213,755
無形固定資産		
ソフトウェア	180,527	178,357
のれん	531,089	437,377
その他	42,317	71,234
無形固定資産合計	753,934	686,969
投資その他の資産		
投資有価証券	324,576	637,034
長期貸付金	11,263	128,237
差入保証金	821,499	880,230
繰延税金資産	145,187	43,388
破産更生債権等	56,753	70,824
その他	188,819	175,734
貸倒引当金	56,273	70,373
投資その他の資産合計	1,491,826	1,865,076
固定資産合計	4,507,117	4,765,801
繰延資産		
社債発行費	8,544	4,554
繰延資産合計	8,544	4,554
資産合計	20,189,251	23,999,384

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,251,812	1,604,846
短期借入金	646,625	¹ 152,040
1年内償還予定の社債	340,000	340,000
未払法人税等	326,322	115,381
未成業務受入金	6,402,031	11,005,276
賞与引当金	563,881	938,972
受注損失引当金	597,690	596,620
その他	1,854,547	1,921,232
流動負債合計	12,982,911	16,674,368
固定負債		
社債	510,000	340,000
退職給付引当金	217,291	99,815
役員退職慰労引当金	231,401	264,593
負ののれん	110,880	55,440
繰延税金負債	301,447	478,491
その他	70,045	99,567
固定負債合計	1,441,066	1,337,909
負債合計	14,423,977	18,012,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,062	503,062
資本剰余金	747,953	747,953
利益剰余金	4,710,223	4,889,852
自己株式	272,454	272,454
株主資本合計	5,688,785	5,868,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76,488	118,693
その他の包括利益累計額合計	76,488	118,693
純資産合計	5,765,273	5,987,106
負債純資産合計	20,189,251	23,999,384

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	20,858,206	24,626,240
売上原価	16,302,186	18,786,049
売上総利益	4,556,019	5,840,190
販売費及び一般管理費	5,255,092	5,515,201
営業利益又は営業損失()	699,073	324,989
営業外収益		
受取利息	2,034	3,284
受取配当金	6,481	5,534
保険配当金	25,754	22,996
為替差益	158,595	1,712
負ののれん償却額	55,440	55,440
その他	28,995	20,152
営業外収益合計	277,301	109,122
営業外費用		
支払利息	29,075	24,318
支払手数料	4,198	7,286
持分法による投資損失	32,398	39,060
その他	22,882	20,498
営業外費用合計	88,555	91,163
経常利益又は経常損失()	510,327	342,947
特別利益		
固定資産売却益	-	135,435
負ののれん発生益	194,519	-
特別利益合計	194,519	135,435
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	315,807	478,383
法人税、住民税及び事業税	102,071	147,380
法人税等調整額	205,883	112,919
法人税等合計	103,811	260,300
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	211,995	218,082
少数株主損失()	14,490	-
四半期純利益又は四半期純損失()	197,504	218,082

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	211,995	218,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,688	42,204
その他の包括利益合計	47,688	42,204
四半期包括利益	164,306	260,287
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	149,816	260,287
少数株主に係る四半期包括利益	14,490	-

【追加情報】

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税の課税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日以降平成27年3月31日までに開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から、35.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

【注記事項】

（連結の範囲の重要な変更）

当第3四半期連結会計期間において株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバルを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

当社グループの有利子負債及び当社の子会社である株式会社オリエンタルコンサルタンツが契約しているボンド・ファシリティ契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、有利子負債については期限の利益を喪失し、ボンド・ファシリティ契約については、保証コミット期間が終了し、保証委託者に対する事前求償権が発生する可能性があります。

当第3四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

(1) コミットメントライン契約

(融資枠5,000,000千円、平成26年6月30日残高 残高はありません)

各決算期末日の連結財務諸表の自己資本を、平成23年9月期の自己資本の金額又は直前の決算期末日の自己資本の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を損失としないこと

(2) ボンド・ファシリティ契約

(保証枠3,000,000千円、平成26年6月30日残高2,055,179千円)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額及び株式会社オリエンタルコンサルタンツの純資産の金額を、平成24年9月末日又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること

各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を損失としないこと並びに株式会社オリエンタルコンサルタンツの財務諸表の経常損益を損失としないこと

2 偶発債務

前連結会計年度(平成25年9月30日)

平成24年6月に、連結子会社である株式会社アサノ大成基礎エンジニアリングが実施する工事において、強風により仮設物が周辺施設等に衝突し、損害を与える事実が発生しました。

損害を受けた周辺施設の復旧費用として55,206千円の補償が確定しておりますが、当該補償額については下請事業者の負担となる見込みであります。

上記以外に、周辺施設の損害賠償の支払いを求めるものとして、平成25年4月5日付で周辺施設を所有する株式会社ベルジュから請求額151,907千円(その後、150,000千円に減縮)の提訴、及び平成25年10月23日付で東京海上日動火災保険株式会社より請求額731,907千円の提訴を受け現在係争中ではありますが、現時点では損害額の妥当性及び原告が主張する損害額と本件事故との因果関係について争っております。

なお、訴訟の結果によって損失が生じる可能性はありますが、現時点での影響額は不明であります。

当第3四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

平成24年6月に、連結子会社である株式会社アサノ大成基礎エンジニアリングが実施する工事において、強風により仮設物が周辺施設等に衝突し、損害を与える事実が発生しました。

損害を受けた周辺施設の復旧費用として55,206千円の補償が確定しておりますが、当該補償額については下請事業者の負担となる見込みであります。

上記以外に、周辺施設の損害賠償の支払いを求めるものとして、平成25年4月5日付で周辺施設を所有する株式会社ベルジュから請求額151,907千円(その後、150,000千円に減縮)の提訴、及び平成25年10月23日付で東京海上日動火災保険株式会社より請求額731,907千円の提訴を受け現在係争中ではありますが、現時点では損害額の妥当性及び原告が主張する損害額と本件事故との因果関係について争っております。

なお、訴訟の結果によって損失が生じる可能性はありますが、現時点での影響額は不明であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)及び、当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、3月以降に完成する業務の割合が大きいため、第1四半期における売上高が著しく少ない季節変動特性を有しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	213,957千円	229,958千円
のれんの償却額	100,402千円	93,712千円
負のれんの償却額	55,440千円	55,440千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月22日 取締役会	普通株式	38,036	7.5	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月22日 取締役会	普通株式	38,453	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	インフラ・ マネジメン サービス	環境 マネジメン ト	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,319,538	3,786,465	752,202	20,858,206	-	20,858,206
セグメント間の内部売上高 又は振替高	62,776	124,958	431,188	618,923	618,923	-
計	16,382,314	3,911,424	1,183,391	21,477,130	618,923	20,858,206
セグメント損失()	661,601	51,584	16,767	729,953	30,880	699,073

(注)セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	729,953
セグメント間取引消去	313,615
全社費用	282,734
四半期連結損益計算書の営業損失()	699,073

(注)全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、内部利益控除後の当社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

当連結会計年度において、インフラ・マネジメンサービス事業において194,519千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、連結子会社株式を追加取得したことによるものであります。

4. 地域に関する情報

売上高

(単位:千円)

日本	アジア	中近東	その他	計
13,469,857	4,208,416	1,531,442	1,648,490	20,858,206

(注)売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,477,121	4,346,410	802,708	24,626,240	-	24,626,240
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,975	72,012	395,573	475,560	475,560	-
計	19,485,096	4,418,422	1,198,282	25,101,800	475,560	24,626,240
セグメント利益又は セグメント損失（ ）	260,934	33,978	74,517	301,473	23,515	324,989

（注）セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	301,473
セグメント間取引消去	311,520
全社費用	288,004
四半期連結損益計算書の営業利益	324,989

（注）全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、内部利益控除後の当社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 地域に関する情報

売上高

（単位：千円）

日本	アジア	中近東	その他	計
17,361,590	4,445,094	1,353,529	1,466,025	24,626,240

（注）売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	38円65銭	42円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	197,504	218,082
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	197,504	218,082
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,110,457	5,127,094

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

株式会社A C Kグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A C Kグループの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A C Kグループ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。